

平成27年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成28年2月15日（月） 16時00分開会
17時20分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	桃木野 聡	教育長	石 踊 政昭

◇ **欠席委員**

委員 高島 まり子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	兒玉 潤一郎	美術館副館長	山西 健夫
図書館長	齊之平 智	学務課長	松山 武史
学校教育課長	白濱 富男	保健体育課長	春田 浩志
国体準備室主査	溝渕 俊隆	青少年課主幹	芝原 睦美
生涯学習課長	大堂 洋	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	宮里 弘見		

◇ **書記**

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 58 号議案 鹿児島市教育振興基本計画（改定版）の策定に関する件
 - 定第 59 号議案 鹿児島市結婚相談所条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 60 号議案 鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 61 号議案 鹿児島市特別支援教育審議会条例制定に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 62 号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 63 号議案 平成 28 年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果及び第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画（案）について
 - (2) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について
 - (3) 平成 28 年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について
 - (4) 第 29 回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について
 - (5) 郡山公民館の改修工事に伴う休館について
 - (6) 第 68 回優良公民館文部科学大臣表彰について
 - (7) 市議会関係の審議結果等について
 - (8) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成27年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は高島委員が欠席していますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、定第59号議案から63号議案と報告事項(3)は、市議会提出前の意思形成過程の案件等でありますので、非公開で傍聴を禁止する扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第58号議案 鹿児島市教育振興基本計画(改定版)の策定に関する件 原案可決

委員長 それでは議案の審査を行います。まず、定第58号議案について、説明をお願いします。

事務局 それでは、「鹿児島市教育振興基本計画(改定版)素案」に係るパブリックコメント手続の実施結果の概要及びその結果を踏まえた基本計画の策定について、ご報告いたします。定第58号議案関係資料の1ページは、パブリックコメントの結果でございます。(1)の意見の募集期間は、昨年11月26日から12月25日の30日間で、(2)の意見の提出者数は、49人から268件の意見が寄せられました。(3)の処理区分は、寄せられた意見をAからEの5つに分類したもので、Aは、「意見の趣旨等を反映し、方針に盛り込むもの」で4件、Bは、「意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの」で135件、Cは、「方針に盛り込まないもの」で6件、Dは、「具体的な施策等の実施にあたり参考とするもの」で9件、Eは、「その他要望・意見等」で114件となっております。(4)の結果の公表につきましては、2月下旬にホームページ等を通して公表することとしております。定第58号議案関係資料2ページをお開きください。(5)の主な意見等につきましては、まず①の処理区分Aの「意見の趣旨等を反映し、方針に盛り込むもの」をご覧ください。1つ目の「食育で習得する「社会性」という言葉は分かりにくい。別な言葉に置き換えて欲しい。」という意見に対し、社会性という言葉の後に分かりやすい例示的な表現を追加することとしております。教育振興基本計画の冊子の39ページ、施策名「食育の

推進」の主な取組の1つ目の項目をご覧ください。「学校教育活動全体を通じた取組の充実を図り、食の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心」とあって、次の「社会性」のあとに 括弧書きで、「食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける」を追加しております。もとの定第58号議案関係資料2ページに戻っていただいて、次の2つ目と3つ目については、玉龍中高一貫教育校に関して、中高一貫教育校に対する取り組みを明確にしてほしいとの趣旨のご意見をいただいております。同校につきましては、整備から10年間が経過し、ソフト・ハード面で一定の対応が進んだことから、今回の改定では、具体的施策の項目としての掲載はしておりませんが、「高等学校教育の充実」の項目の中で、引き続き取り組んでいくこととしており、このことが明確にわかるように具体的な表記を盛り込むものでございます。教育振興基本計画の冊子の52ページ、施策名「高等学校教育の充実」の【これからの施策の方向性】の4つ目の項目をご覧ください。「鹿児島玉龍中高一貫教育校では、6年間の中高一貫教育を通して、学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する人材を育成します。」を追加しております。また、【主な取組】の4つ目の項目に「鹿児島玉龍中高一貫教育校では、自ら学ぶ意欲や関心を高めるとともに、高度情報化やグローバル化に対応し、社会に貢献できる人材を育成するため、教職員の指導技術を高め、海外姉妹校との交流を実施するなど、中高一貫教育校として特色ある教育活動を推進します。」を追加いたしました。また、もとの定第58号議案関係資料2ページに戻っていただいて、4つ目の「消費者教育全体指導計画については、作成・改善するのみでなく活用を重視して欲しい」というご意見への対応として、活用を図る旨の表現を追加することとしております。これに関して、教育振興基本計画の冊子の56ページ、施策名「消費者教育の充実」の【主な取組】の1つ目の項目をご覧ください。「時代にふさわしい消費者教育全体指導計画の作成、改善」というこれまでの文言のあとに「及び活用」という文言を追加しております。続きまして、定第58号議案関係資料2ページの処理区分Bに関しては、素案に盛り込み済みのものは記載してある3件のほか135件のご意見がありました。区分C、方針に盛り込まないものに関しては、記載してある140番から144番までの5件の内容は、3ページの「鹿児島市教育振興基本計画（改訂版）の概要」の「本市教育施策の方向性」の（1）から（5）それぞれに関する「具体的施策」を掲げてございます。例えば「（3）信頼される開かれた学校教育を推進する」の具体的施策「②教育課程の改善・充実」とあるが、これは「（2）「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する」の具体的施策ではないかなどの、区分に関わるご意見については、現行案が施策の趣旨や目的に最も関連のある部分にそれぞれの具体的施策を掲載していることから原案どおりとするものでございます。また、定第58号議案関係資料2ページ、処理区分Cの145番については、奨学金の返還率を数値目標とするべきとのご意見をいただいておりますが、これは教育の振興という本計画の趣旨と直接的に関連しないため、本方針には盛り込まなかったところでございます。処理区分Dは、具体的

な施策等の実施にあたり参考とするものであり、ご覧のようなご意見をいただいております。処理区分Eは、その他要望・意見等で、教育に関連するご感想等をいただいております。以上がパブリックコメントの概要でございます。なお、詳細につきましては別冊1にまとめておりますので、後ほどお目通しください。続きまして、定第58号議案関係資料3ページをご覧ください。教育振興基本計画の概要をまとめたものでございます。左側の体系図（相関図）をご覧ください。今回の見直しにより変更した部分を朱書きしております。上の方、「11年間を通じて目指すべき教育の姿」から、中ほどの「本市教育施策の方向性」までは計画の骨子部分であり、変更はございません。その下の「具体的施策」に関しては、これまでの取組や環境の変化も踏まえ、項目に朱書きの通りの変更を加えております。次に、右側の計画の特徴をご覧ください。新規や追加の取り組みなどの主な内容を記載してあります。施策の方向性（1）では、いじめ対策・不登校対策の取組として、「鹿児島市いじめ防止基本方針」に基づく対策や、インターネット等によるトラブル防止のための対策、不登校児童生徒の再登校の支援のほか、地方創生総合戦略に対応した取組としてのかごしま創志塾の開設などが特徴です。施策の方向性（2）では、特別支援教育の取り組みにおける支援員の配置や、地方創生総合戦略に対応した取組としての郷土教育の全体計画の作成や職場体験学習などが特徴です。施策の方向性（3）では、中1ギャップの解消のための取組や、学校安全の取組として、噴火等の自然災害への対応等を記載している。また施策の方向性（4）では、地域コミュニティ協議会活動の支援や、学校支援ボランティアと教職員との効果的な連携、インターネット上の有害情報などから青少年を守る取組などを記載している。次に施策の方向性（5）では、国民体育大会に向けた取組や世界文化遺産の保存と活用の推進などがございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

- 委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。
- 委員 策定にあたっては何回くらい協議したのですか。
- 事務局 内部の会議まで含めると、数十回協議を行いました。
- 委員長 他になければ、定第58号議案については原案どおりとすることにご異議ありませんか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第59号議案 鹿児島市結婚相談所条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第60号議案 鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正に係る議案についての意見
に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第61号議案 鹿児島市特別支援教育審議会条例制定に係る議案についての意見
に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第62号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案に
ついての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第63号議案 平成28年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議
案についての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメント手続の
実施結果及び第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画（案）について

委員長 次に、報告事項（1）について説明をお願いします。

事務局 それでは、「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画素案」に係るパブリック
コメント手続の実施結果の概要について、報告いたします。資料1ページをご
覧ください。本市の第三次子ども読書活動推進計画を策定するため、素案を作
成し、パブリックコメント手続を実施して広く市民の皆様から意見を募集いた
しました。1の“意見の募集期間”につきましては、平成27年11月26日
から12月25日の30日間で行いました。2の“意見の提出状況”でござ
いますが、表に記載しておりますとおり、郵送等により60人から329件の

御意見が寄せられました。3の“意見の処理区分別件数”でございますが、「A：意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの」が4件、「B：意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの」が210件、「C：計画案に盛り込まないもの」が2件、「D：具体的な事業等の実施にあたり参考とするもの」が46件、「E：その他要望・意見等」が67件となりました。4の“主な意見等と対応状況”の“(1) 処理区分A”の4件以降の説明につきましては、第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画案も併せて使わせていただきます。また、新旧対応表も配布させていただいております。推進計画案7ページをご覧ください。一つ目の、「貸出冊数の具体的な数値を出してほしい」という要望につきましては、【成果】の3つ目の項目、図書館・地域公民館図書室における児童図書の貸出冊数の部分にグラフを追加いたしました。続いて、11ページをご覧ください。二つ目の、「『さつまっ子20分読書』運動について説明がほしい」という要望につきましては、「Ⅱ 目指す読書活動の姿」の中に、発達段階に応じた図表を追加いたしました。三つ目の、「小学生にも『読書の幅を広げる』という言葉を入れた方がよい」という御意見につきましては、小学生時期の説明に「少しずつ読書の幅を広げたりすること」を挿入いたしました。21ページをご覧ください。四つ目の、「『金の鈴』読み聞かせ会のネーミングについては解説がほしい」という要望につきましては、5行目に注釈を挿入いたしました。資料2ページをご覧ください。続いて、“(3) 処理区分C”の2件につきまして、御説明申し上げます。一つ目は、子どもの読書活動の推進について、「家庭・地域・学校等に分ける必要があるのか」という御意見をいただきました。これにつきましては、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たし、相互の連携を図ることが重要であることから、現行のままといたしました。二つ目の「読書通帳」の名称についてのご意見であります。読書量を蓄えていくというねらいから現行のままといたしました。“処理区分B、D、Eの代表的なご意見等につきましては、資料のとおりでございます。続いて、第三次（鹿児島市子ども読書活動）推進計画案につきまして、御説明申し上げます。26ページをご覧ください。第三次推進計画は、「鹿児島市のすべての子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを一層推進し、その充実を図る」ために、家庭・地域・学校等において子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。第三次計画の特徴としましては、3点ございます。一つ目は、体系図の下段にありますように、子どもの発達段階に応じて目指す読書活動の姿を明確にした「さつまっ子20分読書」運動を位置づけたところでございます。二つ目は、家庭への支援として、親子で読んだ本について語り合うことの大切さを伝えるための読書の記録を残す「読書通帳」を作成することでございます。三つ目は、地域における取組として、校区公民館において、子ども読書活動推進へのきっかけづくりを行うための『金の鈴』読み聞かせ会を実施することでございます。説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 新旧対照表の11ページの中学生の項目に「中学生の時期は、読書の幅を広

げることが大切です。文学、科学、歴史、郷土等の様々なジャンルの本に幅を広げて読みましょう。」とあります。小学生の項目では、「少しずつ読書の幅を広げたりすることが大切です。」とあるわけですから、中学生の項目では、「様々なジャンルの本に挑戦しましょう。」などでいいのではないのでしょうか。

委員 読書活動の推進において、漫画の位置づけはどのようになっているのですか。

事務局 児童書というジャンルの中で、市立図書館等には備えてあるものもあります。歴史物・伝記物などは児童にも人気があるので、主に学校図書館に備えてあります。

委員 読書はやはり親の力によるものが大きいと思います。いくら子どもに本を読みなさいと言っているとしても、保護者の姿勢が変わらなければ意味がありません。親に対する働きかけも大切です。次に漫画に関して、やはり時代の潮流なのだと思います。今は「まんがでわかる法律入門」といった本を読んで司法試験に臨む人もいます。一概に悪いものだとは言えない時代になっていると思います。

委員 昔は、漫画は良くないものだと言われていたこともありました。今は漫画を通して歴史を学んでいます。

委員 時代の流れというものはどうすることもできませんが、漫画をどのように文字に繋げていくかが大切だと思います。

委員 親が子どもに本を読みなさいと言いながら、テレビを見ていたら、子どもだって読みたくありません。親の姿勢が大切ですね。



(2) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

委員長 次に、報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料②をご覧ください。鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問につきまして、ご報告申し上げます。1の目的でございますが、「旧島津氏玉里邸長屋門」を市指定文化財に指定してその保存・活用を図るとともに、文化財愛護思想の普及を図ろうとするものでございます。2の内容でございますが、「旧島津氏玉里邸長屋門」を鹿児島市の指定有形文化財(建造物)に指定することについて、鹿児島市文化財保護条例第4条第4項の規定に基づき、鹿児島市文化財審議会に意見を求めるものでございます。3の旧島津氏玉里邸長屋門についてでございますが、所在地は玉里町の鹿児島女子高等学校内で、所有者は鹿児島市でございます。指定の理由ですが、長屋門は島津家第27代当主斉興によって天保6年、1835年に造営されたといわれ、明治維新後は鶴丸城から退いた当主の居城としての役割をもっていた玉里邸の正式な門の一つでございます。城郭建築としての武家門でありながら長屋を従えたものであり、全国的にも大変めずらしく、県内では唯一のものでございます。また西南戦争や太平洋戦争による戦災で木造の建造物がほとんど残っていない本市におきまして、移設され切り詰めた形ではありますが、本来の外観を留めている長屋門は大変貴重であり、文化財的価値は高いと考えており

ます。下の写真は、移設前の長屋門と現在の長屋門でございます。長さは短くなっておりますが、武家門の部分など本来の外観を留めていることが分かります。2ページをご覧ください。長屋門の南側立面図、西側立面図及び東側立面図でございます。なお3ページは関係法令を抜粋したものでございます。今後の予定でございますが、鹿児島市文化財審議会の結果につきまして、3月の教育委員会定例会で議案として提出する予定でございます。以上で報告を終わります。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 施設の中は使用できるのでしょうか。

事務局 現在、女子高の資料室として使用しております。



(3) 平成28年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について

【 本 報 告 は 非 公 開 】



(4) 第29回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について

委員長 次に、報告事項(4)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料④をご覧ください。第29回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。平成28年1月31日、日曜日に霧島市隼人・国分コース6区間で本大会が実施されました。我が鹿児島地区チームは1時間10分51秒で優勝したところでございます。4の出走者については、以下の表の6名でございました。今大会では、5区の松窪選手が区間賞を獲得いたしました。5の過去の成績に関しては、表にお示ししているとおりです。最後に、6の監督・コーチに関しては、松永監督以下5名のスタッフで選手を支えているところでございます。以上で、報告を終わります。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

(なしの声あり)



(5) 郡山公民館の改修工事に伴う休館について

委員長 次に、報告事項(5)について説明をお願いします。

事務局 郡山公民館の改修工事に伴う休館について、説明いたします。当館につきましては、28年度に改修工事を行うこととしており、これに伴い、平成28年7月から平成29年3月まで休館するものでございます。1の「工事の概要」ですが、主な改修といたしまして、図書室の拡充やトイレの洋式化、授乳室の

設置、研修室等の空調設備の更新を行います。次に、2の「スケジュール」につきましては、資料でございますとおり、改修工事を28年8月から翌年の2月まで予定しており、7月、3月につきましては引越整理期間としております。次に、3の「休館中の対応」ですが、事務室については、工事期間中に使用できないため、郡山支所内に確保し業務を行う予定でございます。また、図書室につきましても郡山支所で規模を縮小し、業務を継続する予定でございます。なお、講座等については、近隣の施設において今年度と同程度、実施するとともに、大会議室、和室等については、休館中、利用できないことを広く周知いたします。最後に、4「休館の周知方法」として、「市民のひろば」や「公民館だより」を通じて、休館をお知らせするとともに、ホームページ等にも掲出し周知を図るようにしております。また、利用団体や学習グループ等の利用者に向けて、休館の説明を行うとともに、郡山支所や各地域公民館等に、「休館の案内」のチラシを置き、掲示いたします。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



(6) 第68回優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 次に、報告事項(6)について説明をお願いします。

事務局 お手元の報告事項関係資料(6)をご覧ください。武・田上公民館が、優良公民館として今年度の文部科学大臣表彰を受けることが決定いたしましたので、報告いたします。この表彰は、資料に記載の趣旨で行われるものでございます。表彰の理由につきましては、3点ございます。1点目が地域の自然・文化・歴史等を講座内容に取り入れた「田上川調べ歩き」や「親子植物採集」など特色ある講座を開設していること、2点目が関係機関・団体等と連携した「家庭教育研究会」「人権問題研修会」などを開催し、様々な地域課題解決に向けた学習活動の充実に取り組んでいること、3点目が「ユースドリームフェスティバル」を開催し、地域住民の連帯感醸成や青少年の健全育成に貢献していること、これらの取組、事業等が評価されたところでございます。表彰式は、3月3日木曜日に東京で行われ、公民館主査が出席いたします。報道機関への発表は現在調整中で、2月中旬以降の予定であります。なお、下の参考にありますように本市からは、平成23年度の桜島公民館から5年連続の受賞となります。以上で説明を終わります。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



(7) 市議会関係の審議結果等について

(8) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項（７）及び（８）について説明をお願いします。

事務局 議案つづりの４５ページをご覧ください。報告事項（７）市議会関係の審議結果等についてご説明いたします。桜島爆発対策特別委員会が２月３日に開催されまして、教育委員会の関係では、学校降灰除去事業の実施内容について報告を行いました。続きまして、報告事項（８）教育委員会関係の主な行事についてご説明いたします。第６３回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が２月１３日から開催されておりまして１７日まで行われます。次に、市立高校の卒業式が３月１日火曜日に行われます。委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、告辞をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 何かお聞きなりたいことがありましたらどうぞ。

（なしの声あり）

7 その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 今後の日程のご案内をいたします。次の定例会は３月２３日水曜日の１６時３０分からを予定しております。よろしく申し上げます。以上です。

委員長 他になにかありませんか。

（なしの声あり）

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】